

向日市教育委員会 様

住所：向日市 町

申請者 氏名：
(保護者)

電話： — —

向日市留守家庭児童会 延長・早朝 利用申請書

標記のことについて、下記のとおり申請します。

記

児童会名： 第 留守家庭児童会

ふりがな 児童名 生年月日 (学年)	延長利用 ご利用の場合は、□に✓してください。	早朝利用 ご利用の場合は、利用月を記入してください。
平成 年 月 日生 (学年)	<input type="checkbox"/> 月単位で利用する <input type="checkbox"/> 希望日に利用する (年 月から利用)	年 月から 利用する
平成 年 月 日生 (学年)	<input type="checkbox"/> 月単位で利用する <input type="checkbox"/> 希望日に利用する (年 月から利用)	年 月から 利用する
平成 年 月 日生 (学年)	<input type="checkbox"/> 月単位で利用する <input type="checkbox"/> 希望日に利用する (年 月から利用)	年 月から 利用する

緊急連絡先	氏名	続柄	電話
主にお迎えにこられる順に①～③まで記入してください。	①		電話 — — 携帯 — —
	②		電話 — — 携帯 — —
	③		電話 — — 携帯 — —

延長利用について

- ・平日の開設日、春夏冬休み期間及び振替休日に伴う1日育成日の 午後6時から午後7時までの利用
- ・児童のお迎えができない場合は、利用できません。
- ・当日の延長利用の方は、午後4時までに連絡してください。連絡がない場合は、延長利用できません。
- ・延長利用を変更等される方は、変更月の前月末までに延長利用(終了・変更)届出書を提出してください。

早朝利用について

- ・春夏冬休み期間及び振替休日に伴う1日育成日の 午前8時から午前8時30分までの利用
- ・早朝保育を利用される場合は、前日までに早朝利用連絡表を児童会に提出してください。
- ・当日の利用をキャンセルされる場合は必ず児童会へ連絡してください。

利用料について

・延長利用：月単位 3,000円/月 希望日利用 200円/日 早朝利用： 100円/日

※A階層（住民税非課税世帯等）及び第3子目以降は利用料免除です。

※延長・早朝利用料は、利用月の翌月末日に口座振替払いで納付していただきます。